山口県公安委員会告示第二十一―三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行った。

令和八年十一月十六日

山口県公安委員会

検定番号	型式の概要			申請者			検定の有効期間
	遊技機の種類	型式名	製造業者名	氏名又は名称	住所	法人にあっては、その代表者の氏名	
二一一二	ぱちんこ遊技機	ＰＡフィーバーパワフルギャラクシーＳ	株式会社　三共	株式会社　三共	東京都渋谷区渋谷三丁目二九番一四号	小倉　敏男	告知の日（令和八年十一月十六日）から三年間
二一一三	ぱちんこ遊技機	ｅＡフィーバーデッドマウント・デスプレイＹＳ	株式会社　ジェイビー	株式会社　ジェイビー	東京都渋谷区渋谷三丁目二九番一四号	毒島　壮	〃
二一一四	ぱちんこ遊技機	ＰＡ俺の妹がこんなに可愛いわけがない。８８ライトバージョンＭ１	株式会社　オッケー．	株式会社　オッケー．	愛知県名古屋市天白区中砂町一四五番地	小川　博史	〃
二一一五	ぱちんこ遊技機	ｅソードアート・オンライン　ファントム・バレットＭＪ６	〃	〃	〃	〃	〃
二一一六	ぱちんこ遊技機	ｅ東京リベンジャーズＧＳＥＣ	株式会社　銀座	株式会社　銀座	東京都品川区西品川一丁目一番一号　住友不動産大崎ガーデンタワー	藤島　久香	〃